



JR東労組 (東日本旅客鉄道労働組合)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1
 東日本旅客鉄道株式会社 代々木総合事務所 5階
 電話 03-5315-0941
 2025年4月20日 発行人 加藤誠 編集人 湯ノ目亜矢子
 第774号 毎月1回20日発行/一部20円
 (組合員の購読料は、組合費に含む)

JR東労組ホームページは
 はこちらからアクセス
<http://www.jreu.or.jp/>

第43回定期大会以降の拡大
 (2024.6.19~)

33名

JR東労組で共に頑張っていきましょう!

4月14日 統一ビラ配布行動
 231名参加 2,410枚配布

私たちは健全なJR東日本をめざしています

■ミスをした乗務員に対する懲罰的日勤教育

■列車分岐がわずか半年で2度も発生

■大宮に陣う出勤遅延処分が大

鉄道をご利用の皆さまのご意見をお聞かせください

私たちは健全なJR東日本をめざしています

【連絡先】 東日本旅客鉄道労働組合 (編集・印刷担当)
 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-1 東日本旅客鉄道株式会社代々木総合事務所5階

被害者が加害者にされた! JR東日本武蔵小金井駅暴行事件



第1回口頭弁論報告集会 270名が結集!

1月31日に懲戒処分の取消等を求めて提訴した「被害者が加害者にされた! JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」の個人訴訟の第1回口頭弁論が4月14日に行われました。

JR東労組は、「後輩に同じ目にあって欲しくない」と自らが抑止方になるという決意のもと立ち上がった原告であるAさんを支え、健全なJR東日本をつくるために共にたたかいていきます。

4月14日の第1回口頭弁論に合わせ、JR東日本管内13ヶ所の駅頭において「被害者が加害者にされた! JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」の個人訴訟の第1回口頭弁論報告集会を開催しました。

第1回口頭弁論報告集会では、弁護団から裁判の報告を受けました。Aさんは、「正当防衛であり被害者が加害者にされる企業風土は是正されなければならぬ」と堂々と意見陳述を行いました。

また、秋田地本では、全組合員でたたかいつくる職場からのたたかい報告や、大宮地本での団体交渉を通じた経営姿勢を正すたたかい報告も受け、さらには、JR西労やJRセントラル

東日本武蔵小金井駅暴行事件の真実をたこと、被告側の答弁書について、今後は裁判のスケジュールなど報告されました。そして、今回の口頭弁論がスタートであり、これから長いたたかいになるのだからとAさんを支え、勝利に向けて共にたたかいていくことを確認しました。

また、秋田地本では、全組合員でたたかいつくる職場からのたたかい報告や、大宮地本での団体交渉を通じた経営姿勢を正すたたかい報告も受け、さらには、JR西労やJRセントラル

裁判勝利に向けて、決起しよう!
 健全なJR東日本を仲間と共につくり出していこう!

一連のフジテレビ問題における第三者委員会の報告書公表を受け、重大な人権侵害があったことが事実認定された。さらには、強い立場を利用して行われたことを会社は把握しながら、社員を守るどころか付度をして誤った判断をする企業体質が露呈した訳だが、フジテレビ問題を他人事とは思えない。何故なら、「被害者が加害者にされた! JR東日本武蔵小金井駅暴行事件」もまさしく同質だからだ。武蔵小金井駅暴行事件当時Aさんは社友会会員で、コンプライアンス窓口相談しても問題解決に至らなかった。会社を守るフジテレビの如くであった。その後AさんはJR東労組に加入し、現在たたかっている。▼私自身、一昨年の10月に面識のない支社社員から暴言・暴力行為を受け、警察に被害届を提出し、傷害事件として受理された。そして昨年5月に警察から検察に送検されたが、今日に至るまで解決には至っていない。▼このまま泣き寝入りするしかないのか? そんな孤独と不安のなか、JR東労組の仲間と顧問弁護士の支えがあり、長期間にわたる事件に向き合うことができている。▼労働者を守れるのは労働組合だけであり、そのためにJR東労組へ結集し、安心して働ける会社を私たちの手で築き上げよう!

(Y・S)